

(第 1 回) 最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 1 日	
契 約 業 者 名	ライト工業株式会社	
契 約 業 者 の 住 所	東京都立川市曙町 2 - 4 - 3	
工 事 の 名 称	R 6 春木川崩壊地対策工事	
工 事 場 所	山梨県南巨摩郡早川町赤沢地先	
工 事 種 別	法面処理	
工 事 概 要	斜面对策1 式 砂防土工1 式 法面工1 式 落石雪害防止工1 式 仮設工1 式	
工 期 (自)	令和 6 年 8 月 9 日	
工 期 (至)	令和 8 年 2 月 2 7 日	
変 更 前 の 契 約 金 額	2 0 4 , 6 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)	
変 更 金 額	1 0 , 3 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)	
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 4 , 9 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)	
変 更 理 由	1. 砂防土工 現地精査の結果、法面工（吹付工、法枠工）の減工に伴い、法面整形工を減工する。 2. 法面工 現地精査の結果、風化による表層剥離が進行していることが判明し、落石を抑止するため、法面工（吹付工、法枠工）から落石防止網工（厚ネット）へ工法を変更したことに伴い、吹付工、法枠工を減工する。 3. 落石雪害防止工 現地精査の結果、法面工（吹付工、法枠工）から落石防止網工（厚ネット）へ工法を変更したことに伴い、施工数量を変更（増）する。 元特記仕様書第 6 1 条 時間的制約に基づく協議により、労務単価への補正を適用したことに伴い、増工する。 4. 仮設工 現地精査の結果、元特記仕様書第 7 7 条 モノレール工に基づく協議により、モノレールの軌道を補修し、施工箇所まで延伸する必要性が生じたことに伴い、増工する。 また、受注者との協議により、施工箇所が、山間部であるため、移動に伴う作業時間に制約を受けるため、移動手段としてモノレールが 2 台必要となったことに伴い、施工数量の変更（増）する。 法面工を減工したことに伴い、法面整形工で高所法面掘削機械に使用する仮設アンカー設置撤去について減工する。 5. 共通仮設費 元特記仕様書第 3 4 条に基づく協議により、営繕費（快適トイレ）を追加する。 また、受注者との協議の結果、技術管理費（ICT活用に伴う 3 次元起工測量等関連費用及び施工調査費）を増工する。 6. 工期 工期は、落石雪害防止工の増工により 6 4 日間延伸し、令和 8 年 2 月 2 7 日までとする。	